

令和3年度決算に基づく千葉市健全化判断比率等審査意見の概要

審査の結果 [意見書P. 2]

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に適合し、かつ正確であると認められた。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比率	—	—	11.2	116.0
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0

令和3年度決算に基づく資金不足比率

区分	病院事業	下水道事業	水道事業	農業集落排水事業	地方卸売市場事業	動物公園事業
比率	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0					

審査における意見 [意見書P. 6]

(1) 健全化判断比率

健全化プラン目標:実質公債費比率 14.0%、将来負担比率 150%

実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれも「第3期財政健全化プラン(平成30年度～令和3年度)」における数値目標を超える結果となった。今後も建設事業債等残高の適正規模を維持するとともに、基金からの借入残高の削減を着実に進めたい。

(2) 資金不足比率

病院事業、下水道事業及び水道事業の法適用企業においては、今後も施設等の整備・更新などに多額の資金需要が見込まれることから、財源の確保に留意しつつ、経営基盤の強化に一層努められたい。

(3) むすび

健全化判断比率においては、実質公債費比率及び将来負担比率に着実な改善が見られ、資金不足比率も発生していない。

実質公債費比率(単年度):R2年度 10.48%、R3年度 10.83%

しかしながら、単年度の実質公債費比率は上昇しており、少子超高齢社会の進展や公共施設の老朽化対策等に財政需要の増加が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないことなどから、税収減や財政調整基金の取崩し額の増加も懸念され、比率が悪化する可能性がある。

このような厳しい状況ではあるが、「中期財政運営方針(令和4年度～令和7年度)」を踏まえ、あらゆる歳入確保の取組を推進するとともに、市債発行を適正に管理し、公共施設の長寿命化や維持更新費用の縮減等により歳出の抑制に取り組むことで、持続可能な財政構造の確立に努められたい。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移

